

令和元年第3回早島町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和元年7月11日(木)

午前9時56分から午前10時26分

2. 早島町役場 3階相談室

3. 出席委員

12名

4. 欠席委員

なし

5. 傍聴人数

なし

6. 議事日程

議案第9号 農地法第5条の規定による農地転用許可申請について

報告第5号 農地法第18条の規定による解約通知について

報告第6号 農地法第5条の規定による農地転用届出について

7. 農業委員会事務局員

2名

○事務局（●● ●●君）

ただいまから令和元年第3回早島町農業委員会を開会いたします。

はじめに会議の成立についてご報告いたします。本日は出席委員12名、欠席委員0名でありますので農業委員会等に関する法律第21条により在任委員の過半数が出席しておりますので、本日の会議は成立しております。

それでは、以降の議事進行は●●会長によりお願いいたします。

○議長（●● ●●君）

これより、議事に入ります。まず議事録署名委員の指名を行います。私の方で指名してよろしいでしょうか。

【異議なしの声あり】

○議長（●● ●●君）

それでは、議事録署名委員は、7番の●● ●●委員、8番の●● ●●委員にお願いします。よろしくお願いします。

【両委員了承】

○議長（●● ●●君）

それでは日程1の議案第9号 農地法第5条の規定による農地転用許可申請について 議題といたします。事務局説明してください。

○事務局（●● ●●君）

議案第9号・番号1のご説明についてですが、議案書4ページをお開きください。

報告第5号・番号1 農地法第18条の規定による解約通知は議案第9号に関連する案件でありますので、こちらを先にご報告いたします。

解約された農地は、前潟字五ノ割●●●-●、地目が田、面積が601㎡、前潟字五ノ割●●●-●、地目が田、面積が610㎡、前潟字五ノ割●●●-●、地目が田、面積が224㎡で、合計3筆、1,435㎡です。

貸付人は広島県福山市三之丸町●番●-●●●●●号にお住いの●● ●●さん、借受人は早島町前潟●●●番地●にお住いの●● ●●さんでございます。位置図は5ページとなります。

それでは議案書2ページをご覧ください。

番号1について、権利の種類は所有権の移転です。申請地は、前潟字五ノ割●●●-●、地目が田、面積が601㎡、農地区分は第3種、前潟字五ノ割●●●-●、地目が田、面積が610㎡、農地区分は第3種、前潟字五ノ割●●●-●、地目が田、面積が224㎡、農地区分は第3種、前潟字五ノ割356-1、地目が田、面積が1,419㎡、農地

区分は第3種、前潟字五ノ割●●●-●、地目が田、面積が2.06㎡、農地区分は第3種で、合計5筆、2,856㎡です。

譲渡し人は広島県福山市三之丸町●番●-●●●●●号にお住いの●● ●●さん、譲受人は早島町長 中川 真寿男さんです。

転用目的は露天駐車場で、申請事由は「役場、ゆるびの舎、南グランドと公共施設が集積する中で、イベント等が重なると駐車場不足になるため、駐車場を整備するもの。」です。

位置図は3ページとなります。説明は以上です。

○議長 (●● ●●君)

それでは、ただいまの説明に関して現地確認の結果を9番● ●委員からよろしくをお願いします。

○9番 (● ●君)

7月10日に現地確認を行いました。場所は役場と隣接した南側の農地です。昨年までは●さんが耕作されていましたが、今は雑草が生えています。町が行う事業ということなので問題はないかと思いますが、完成するまでの管理が気にはなります。以上です。

○議長 (●● ●●君)

ありがとうございました。これより質疑に入ります。何か質疑はありませんか。

○2番 (●● ●●君)

この事業の中で申請地の南側の水路護岸は直さないのでしょうか。

○事務局 (●● ●●君)

水路護岸も直す予定です。議決されましたら、まず所有権移転を行います。町として、国交省が行う高梁川の工事の残土の受け入れを予定しており、受入が決定した際には事前に草刈りを行います。

○議長 (●● ●●君)

その他、ご意見等ありませんか。

【質問、意見なし】

○議長 (●● ●●君)

ないようでありますので、議案第9号・番号1については承認したいと思います。いかがでしょうか。

【異議なしの声】

○議長（●● ●●君）

ないようでありますので、議案第9号・番号1について承認し許可相当に決定いたしました。

続きまして日程3、報告第6号 農地法第5条の規定による農地転用届出について事務局、報告してください。

○事務局（●● ●●君）

それでは議案書6ページをご覧ください。

番号1について、権利の種類は所有権の移転です。届出に係る農地は、早島字塩津●●●-●●、地目が田、面積が5.52㎡です。

譲渡人は早島町早島●●●番地●にお住いの●● ●●さん、譲受人は早島町早島●●●番地●にお住いの●● ●●さんでございます。

転用目的は敷地拡張で位置図は7ページとなります。こちらは市街化区域内の農地の転用届出であり、添付書類を含め完備しておりましたので、書類を受理いたしております。報告は以上です。

○議長（●● ●●君）

ただいまの報告に関して質疑やご意見はありませんか。

○7番（●● ●●君）

この報告とは関係ありませんが、最近の議案書に誤字・脱字が多く見受けられます。重大な間違いに繋がりにかねないので、事務局の中でのダブルチェック等を行うようにしてください。

○事務局（●● ●●君）

はい、ありがとうございます。

○議長（●● ●●君）

ないようでありますので、以上で報告第6号 番号1を終わります。

それでは、その他について事務局からお願いします。

○事務局（●● ●●君）

次回の農業委員会は8月9日（金）10時からを予定しております。また議案書を送付致しますのでよろしくお願い致します。以上で、その他の報告事項を終わります。

○議長（●● ●●君）

以上で、本日の議案ならびに報告事項は全て終了しました。

令和元年第3回早島町農業委員会を閉会いたします。